資料１

長野電鉄屋代線廃止代替バス『屋代須坂線』の運行見直しについて

事業者からの減便・撤退の申し出を受け、県、沿線２市、事業者等で利用状況、実態を確認した結果、路線を維持する方向性で運行を見直すこととなったため、新たに参入する運行事業者などの運賃を設定するもの（運賃は、現行から変更ありません）

経緯

令和７年８月に事業者からの減便・撤退の申し出を受け、沿線２市や事業者等と運行見直しに向けて検討を開始。令和７年 10 月から沿線にある病院等での利用実態調査、小・中学校、高校への聴き取りや松代・若穂地区など地元地域等への説明を実施。

運行事業者の参入見込みが立ち、また利用実態を鑑み、運行日、便数の調整を行うことにより、路線を維持する方向で運行内容（案）を作成。令和８年 10 月 31 日付け長野地域公共交通部会の書面協議により、運行内容（案）について、当該路線が満たすべき品質を保証していると承認された。

運行内容

次のように運行内容を見直します。

（１）朝夕は通学の足を確保するため、バス車両による運行
（２）利用の限られる日中は 10 人乗り車両による運行
（３）土日、祝休日を運休
（４）運行本数・時刻の変更（詳細時刻表は、資料２のとおり）

	平日	土曜・祝日	日曜
屋代須坂線	30 便 → 22 便	24 便 → ０便	０便 → ０便
うちバス車両	13 便		
うち 10 人乗り車両	9 便		

（５）踏襲する鉄道運賃は令和７年 12 月に改定されたが、当該路線の運賃、定期券金額は据え置き（運賃表及び定期券金額表は、資料３のとおり）

実施時期

令和９年４月１日（木）

今後の手続き

「運賃協議分科会」での協議が整いますと、運行事業者による国土交通省への申請が可能になります。

「運賃協議分科会」の協議結果については、「地域公共交通会議」に報告します。